

## 平成29年度事業計画

### 【基本方針】

障害者差別解消法が平成28年4月1日より施行され、北海道民にも広く周知されてきました。

北身協では障害者総合支援法の見直しに向けて日身連とともに中央での活動を、より一層強化する平成29年度になりました。北海道からの受託事業である盲ろう者通訳・介助員養成事業も昨年、一昨年と同様に今年度も札幌市とも、委託契約をすることになりました。

特に盲ろう者通訳・介助員養成講座と要約筆記者養成講座は、厚生労働省の総合支援法に定める基準カリキュラムによる講座を開催するまでになりました。

また、中核都市(函館市)との間に、盲ろう者通訳・介助員派遣事業と要約筆記者養成事業の受託契約を締結して、今年度も契約の更新をすることとなりました。

昨年12月からは北海道でも要約筆記者派遣事業が始まり、公的派遣が可能になりました。

平成27年度から道新コスモス奨学金に統合した奨学金も、これまでの52名から昨年度より過去最大の64名まで、道新コスモス奨学金が拡大されました。

身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)で、公益目的支出計画を執行して計画期間の短縮が見込まれるようになり、引き続き補助事業の安定運営をしてまいります。

北身協の法人運営においては、平成23年度からの聖域のない徹底した改革改善、運営努力で飲料自販機を3台まで増やし、インターネットを活用した収益事業も堅調に推移して来ました。

今年度においても、各種事業の改変、拡大による資金需要が拡大する中で、法人会計における管理費は徹底した節約に努めてまいります。

にしんれん収益事業においては、年々、自治会の協力を得ることが困難になり、平成26年度定時総会決議事項にあります様に、収益の全額を法人会計に組み入れることになりましたが、最盛期の収益からは想像もできない落ち込みで、テレビやネットによる通販事業の影響を受けています。

ここ北海道には、身体障がい者が約30万人おりますが、加盟団体においては会員の高齢化と、それゆえに会員数の減少と、新規入会者が皆無に等しい中で、今年度も加盟団体が、それぞれの協会の自己ピーアールのための事業費を、身体障害者福祉総合推進事業(継続事業2)の雇用促進社会参加推進事業予算の中で、財源を確保することが出来たので、それぞれの地域で協会の存在と、これまでの身体障がい者施策への取り組みの周知を、強化してほしいところです。

今年度は組織検討委員会の中で、小委員会を設置して今後の加盟団体の負担金に関する会議を開催していくことと、今後の全道身体障害者福祉大会の在り方も、大会推進委員会の中で検討してまいります。

このような認識のもと、北海道身体障害者福祉協会は、

- 1 加盟団体活性化のための事業支援(雇用促進・社会参加支援事業)等の拡大実施
- 2 北海道要約筆記者派遣事業受託の充実
- 3 加盟団体負担金とそれを補う財源確保を検討する会議の開催
- 4 全道身体障害者福祉大会の開催地を含めた今後の在り方を検討する会の開催
- 5 協会運営の更なる基盤固めに取り組みとともに、以下の事業を実施します

## 【事業の概要】

### 1 協会の適切な運営

協会の適切な運営を図るため、次の会議を開催する。

(1) 定時総会

平成29年6月11日（日）ほか、必要に応じ臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成29年5月25日（木）、平成29年6月11日（日）ほか、平成29年11月中旬、平成30年3月中旬ほか、必要に応じ開催する。

(3) 監事会

平成29年5月16日（木）、平成29年11月中旬、ほかに監事には理事会への出席が定款第33条2により義務付けられる。

(4) 全道大会推進委員会

提出議案の調整、被表彰者選考等及び要望事項整理等のため開催する。

平成29年6月～11月で2回～4回開催のほか、必要に応じ開催する。

(5) 組織検討委員会 年2回～3回程度

小委員会を設置して加盟団体負担金とそれを補う財源確保を検討する会議を開催する。

(6) 加盟団体事務担当者会議

平成29年7月6日（木） 道民活動センタービル（710会議室）

### 2 第66回全道身体障害者福祉大会石狩大会の開催

北身協と石狩市身体障害者福祉協会が主催、石狩市・石狩市社会福祉協議会等の共催で開催する。

式典のほか、障がい者福祉をめぐる諸課題について協議を行う。

日 時 平成29年10月22日（日）

会 場 シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ

参加者 700人（予定）

内 容 全道の会員による交流

要望事項の協議・大会宣言・大会決議

会長表彰 自立更生者・援護功労者・特別功労者

知事表彰 北海道善行賞

### 3 組織強化活動

(1) 組織検討委員会の開催（再掲）

今後の協会のあり方について、加盟団体負担金とそれを補う財源確保について検討協議する。

(2) 加盟団体事務担当者会議の開催（再掲）

業務の円滑な推進を期すとともに加盟団体の活性化などについて協議する。

にしんれん収益事業のこれまでの歴史と今後の在り方について、にしんれん収益事業本社小林部長による説明。

日 時 平成29年7月6日（木）

場 所 道民活動センタービル（710会議室）

#### 4 自主財源の確保

組織の充実強化を図るため、自主財源の確保に努め収益事業の企画の拡充。

- (1) 賛助(機関誌広告)会員の確保
- (2) にしんれん収益事業の企画提案
- (3) 自動販売機収益事業の拡大拡充

#### 5 啓発・広報と組織活動

(1) 機関紙「北海道身体障害者新聞」の発行

協会の事業内容、国・道の施策、各団体の活動等を掲載し、障がい当事者の連帯意識の高揚を図るとともに、広く道民に障がい者に対する理解を深めてもらうことをねらいとして機関紙「北海道身体障害者新聞」を発行し、会員並びに関係機関、関係団体等へ配布する。

毎月25日 10,600部発行

(2) ホームページの充実

インターネットを活用し、協会の活動内容や最新の情報等をより広く提供することと、収益事業の活用を目的とする。

[URL] <http://www.hokusinkyu.or.jp>

平成24年度以降、事務局長がWeb管理者となり、ダイレクトにその都度、更新作業を行い、法人会計等の支出を抑え経費の削減に努めてきました。

#### 6 他組織との相互協力・連携

(1) (社福)日本身体障害者団体連合会（日身連）

(ア) 日身連主催会議・研修会等への出席

- 日身連評議員会（評議員 泉 司 常務理事） 定例会 年2回  
第1回定例評議員会 平成29年5月30日（火）岐阜県岐阜市  
第2回定例評議員会 平成30年3月中旬 東京都
- 日本身体障害者福祉大会ぎふ清流大会  
全国の日身連加盟団体からの参加者数は約2,000名程度  
日 時 平成29年5月30日（火）・31日（水）  
場 所 岐阜県 岐阜市

(イ) 調査・研究等への協力

- (ウ) J Rジパング倶楽部への加入促進、更新手続きを進める。  
 加入者数 100名(平成29年3月末現在)
- (2) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議  
 参加対象 会長・常務理事・事務局長  
 日 時 平成29年6月22日(木)～6月23日(金)  
 場 所 青森県大鰐町(青森県身体障害者福祉協会が担当)
- (3) D P I北海道ブロック会議  
 共通の課題等について共働を進める。

## 7 身体障がい者雇用促進・社会参加支援事業

働ける障がい者の雇用を促進し、又は社会参加を支援するために加盟団体又は個人が行う事業等に対して助成する。

会員の増加にむけて加盟団体が企画立案に取り組み、北身協が財源を助成する。

- (1) 対象事業例
- ・雇用促進を目的とした研修会、研究集会等
  - ・ハローワーク(職業安定所)との協議会、情報交換等
  - ・企業等訪問活動
  - ・就業のための相談活動
  - ・健康管理、健康増進のための研修会等
  - ・スポーツ、運動、レクリエーションの活動又は講習会等
  - ・スポーツ、運動に必要な器具の購入
  - ・全道規模の福祉大会及びスポーツ大会への参加支援(助成対象団体が負担、支援を実施した場合に限る)
  - ・日本身体障害者福祉大会への参加支援
  - ・全道の身体障がい者に加盟団体の周知を図る活動等  
 (市町村協会が未入会の身体障がい者へ市町村協会の周知を図る活動を行い、その成果として新規会員の獲得等につなげる)
  - ・福祉機器、自助具の開発
  - ・その他、障がい者の社会参加に寄与すると認められる事業
- (2) 参加予定数 20団体程度
- (3) 予 算 額 1,675千円(助成額は90万)

## 8 情報通信技術講習会等事業の実施

パソコン操作習得の機会を得ることが難しい障がい者を対象とした初心者向けパソコン教室を開催するなど、パソコンを活用することで障がい者の社会参加と就労の促進に寄与することを目的とする。

- (1) パソコン教室の開催
- 日 時 平成29年7月～11月(各会場 3日間)  
 場 所 道内6箇所程度を予定

定 員 各会場 10名程度 (年々参加者が増えつつある)

(2) パソコンボランティアの派遣事業の実施  
ボランティアを登録し、要請により派遣する。

(3) パソコン貸与事業の実施  
中古パソコン等を購入し、整備のうえ貸与する。

## 9 北海道障害者社会参加推進センターの運営

地域における障がい者の自立生活と社会参加を推進することを目的として「北海道障害者社会参加推進センター」を運営する。

(1) センターの適正かつ円滑な運営を図るため、次の協議会を置く

北海道障害者社会参加推進協議会	(会 長 赤 坂 勝 委員数 17人)
身体障害者部会	(部会長 吉 澤 季 孝 委員数 10人)
知的障害者部会	(部会長 白 戸 一 秀 委員数 8人)
精神障害者部会	(部会長 竹 下 信 昭 委員数 7人)
構成団体の事業計画報告	平成29年8月頃を予定
構成団体の実施状況報告	平成30年2月頃を予定

(2) 「障害者社会参加総合推進事業」の実施 (受託事業)

(ア) 「障がい者110番」運営事業

障がいのある方やその家族からの、様々な法的手続きや人権等にかかる相談を受け、相談内容により弁護士による助言を行う。

また、地方における相談を充実させるため、弁護士による無料相談を道内1箇所で開催する。

専用電話	011-252-1233
同FAX	011-252-1235
弁護士	2名委嘱

### 【地方相談会】

日 時	会 場
10月22日(日)10時00分~12時00分	道央地区 (石狩市)

※ 事前申込は、障がい者110番専用電話と全道大会参加申込書に同封の障がい者110番相談申込書で受け付けます。

(イ) 生活訓練事業

身体・知的の在宅障がい者に日常生活及び社会生活に必要な知識や技術を習得してもらう。

(ウ) 要約筆記者派遣事業

要約筆記者の公的派遣事業。

中途難失聴者のコミュニケーション手段である要約筆記技術を習得した要約筆記者を養成するための講座の開催。

日 程	平成29年9月からの毎月土曜日、日曜日に各1回開講
時間数	合計7回 42時間 (全84時間のうち後期分42時間)

場 所 道民活動センタービル

対 象 要約筆記者を目指している方 30名程度

登 録 平成30年2月頃に開催される要約筆記者試験の合格者への要約筆記者登録と証票交付をして活動を奨励する

(エ) 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

重度盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣することにより、その自立と社会参加を図る。

また、通訳・介助員の養成講座を開催する。

派 遣 対 象 視覚障がいと聴覚障がいが重複しており、その程度が1級又は2級であること

通訳・介助員 一定の研修を終了し、知識・技能を持つ者であること

登 録 利用者、通訳・介助員とも当協会に登録が必要

養 成 講 座 平成29年9月～（予定）必修科目42時間

**10 奨学金事業（奨学金管理運営委員会により運営）**

経済的支援の必要な障がい児・者に北海道新聞社会福祉振興基金からの助成金による奨学金を給付し、修学意欲の向上を図る。

(1) 道新コスモス奨学金 奨学生 64名 奨学金年額 奨学生1人 x 6万円

**11 障がい者に関する各種行事・大会への後援**

障がい者に関する諸団体より各種行事・大会への後援依頼があれば名義後援をする。